

平成 30 年度労災疾病臨床研究事業費補助金

多様な労働者がストレスチェックを受検するに当たって望まれる支援に関する研究
(170101-01)

主任研究者 川上憲人（東京大学大学院医学系研究科・教授）

分担研究者 今村幸太郎（東京大学大学院医学系研究科・特任講師）

江口 尚（北里大学医学部公衆衛生学単位・講師）

研究協力者 北川佳寿美（ライフキャリアリサーチ・代表）

日高結衣（東京大学大学院医学系研究科・大学院生）

飯田真子（東京大学大学院医学系研究科・大学院生）

研究結果の概要

1. 研究目的

本研究の目的は、平成 26 年 6 月に公布され、平成 27 年 12 月に施行された改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について、①知的障害等を有する労働者の職業性ストレスを評価するための調査票を新たに開発する、②知的障害等を有する労働者がストレスチェックを受検する上で必要となる合理的配慮のあり方について検討することである。平成 30 年度は、知的障害等のある労働者のストレスチェック制度実施に関する運用マニュアルの開発および知的障害等を有する労働者用ストレスチェック質問票の信頼性・妥当性の検証を実施した。

2. 研究方法

1) 「知的障害等のある労働者のストレスチェック制度実施に関する運用マニュアル」案を作成し、専門家パネルに意見を求め、その他の知的障害等のある者に関する専門家および知的障害等のある労働者を雇用する事業場にも意見を求めた。発達障害や精神障害のある労働者への応用可能性についても検討するために、障害者継続支援 A 型、B 型施設の管理者等にヒアリングを実施した。

2) 職業性ストレス簡易調査票を平易に言い換えた文言案について就労移行支援事業所等の支援者および 2 名の専門家へのヒアリングを行い、ヒアリングから得た情報を基に、2 種類のストレスチェック質問票（「ストレスチェック質問票（ふりがなイラスト付き）」および「ストレスチェック質問票（2 択版イラスト付き）」）を作成した。

3) 2 つの調査票について、知的障害のある労働者を対象に信頼性・妥当性検証のための調査を実施した。

4) 職業性ストレス簡易調査票と 2 つの調査票との互換性を検討するために、インターネット調査会社に委託して日本人のフルタイム労働者に対する自己記入式調査を実施した。

5) 重度の知的障害のある労働者に使用されることを想定して Glasgow depression scale for people with a learning disability (GDS-LD) および Glasgow anxiety scale for people with an intellectual disability (GAS-ID) の日本語版を作成した。

3. 研究成果

1) 「知的障害等のある労働者のストレスチェック制度実施に関する運用マニュアル」についてはおおむね好意的な意見が得られ、これをもとに運用マニュアルを完成した。

2) 実務を担当する事業場の支援員および専門家から、調査用の分量や表現、挿絵の使用、実務上の課題について意見が得られた。これをもとに「ストレスチェック質問票（ふりがなイラスト付き）」および「ストレスチェック質問票（2 択版イラスト付き）」を作成した。

3) 2つの調査票の各尺度については概ね良好な信頼性係数が得られたが、「ストレスチェック質問票（2択版イラスト付き）」の仕事のストレス要因に関する尺度では信頼性係数が低かった。仕事のストレス要因および職場の支援の尺度と心身のストレス反応との相関は概ね想定通りであり、一定の構成概念妥当性が示された。知的障害のある労働者においては職場の上司や同僚からの支援が心理的ストレス反応と関連していた。「ストレスチェック質問票（2択版イラスト付き）」に関しては、GRID-HAMD-17との基準関連妥当性を検討した。HAMDによる抑うつはイライラ感と相関したが、抑うつ、不安感とは有意に相関しなかった。

4) 一般労働者における職業性ストレス簡易調査票の通常版（以下通常版）と「ストレスチェック質問票（ふりがなイラスト付き）」の得点差は小さく、対応する尺度間の相関係数は多くが0.6以上であり、両者は互換性があると考えられた。クロンバック α 係数はおおむね0.75以上であった。通常版と「ストレスチェック質問票（2択版イラスト付き）」の対応する尺度の得点間の相関係数は多くは0.6以上であった。クロンバック α 係数はおおむね0.7以上であった。「ストレスチェック質問票（2択版イラスト付き）」については、項目反応理論を用いて両者の換算表を作成した。

5) 順翻訳の過程では研究班の研究者で翻訳結果を確認し、より適切な表現に修正した。逆翻訳結果は英語版の責任著者らに確認し、合意の上で日本語訳を確定し完成した。

4. 結論

本研究の結果、知的障害等のある労働者へのストレスチェック制度実施の在り方が明確になり、「知的障害等のある労働者のストレスチェック制度実施に関する運用マニュアル」（実施ガイドラインを含む）が完成された。本運用マニュアルは、知的障害等のある労働者のストレスチェック制度実施に有用と考えられる。新たに開発した知的障害のある労働者向けの2種類のストレスチェック質問票は、知的障害のある労働者に対してストレスチェックを実施する際に信頼性、妥当性の検証された調査票として使用できる。これらの調査票は一般労働者においても活用ができると考えられる。

5. 今後の展望

本研究の結果、知的障害のある労働者向けの2種類のストレスチェック質問票（「ストレスチェック質問票（ふりがなイラスト付き）」および「ストレスチェック質問票（2択版イラスト付き）」）と、「知的障害等のある労働者のストレスチェック制度実施に関する運用マニュアル」が完成した。これらはH30年度報告書に掲載され、厚生労働省のホームページから無料で入手可能となる予定である。これらの成果物は、知的障害等のある労働者にストレスチェックを実施する企業や担当者が活用できる。今後は本研究班で作成したマニュアルを基に知的障害等のある労働者を対象としたストレスチェック実施に関する研修会等を実施し、実務担当者への普及を図ることで、多様な労働者がストレスチェックを受検するに当たってより良い支援が受けられるようになることが期待される。